

令和2年4月6日

全日制保護者各位

岩手県立盛岡工業高等学校
校長 南 館 秀 昭

令和2年度当初の食堂利用制限について

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染防止の観点から、当分の間、食堂の利用について、下記のとおり利用の制限をさせていただきます。

大変御迷惑と御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 一般生徒
 - (1) 食堂の利用を禁止します。(各自で弁当をご持参願います。)
 - (2) 売店（パン販売等）の営業はありません。
- 2 寄宿舍入舎生徒
 - (1) 舎食については、通常どおり食事できます。(1日3食)
 - (2) 追加メニュー（おにぎり、ラーメン等）の注文は、できません。
 - (3) 食事は、必ず食堂で食べてください。(持ち出し禁止)

担当：盛岡工業高等学校
舎務部
019-638-3141